

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 7月31日
【会社名】	フジ住宅株式会社
【英訳名】	FUJI CORPORATION LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮脇 宣綱
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市土生町 1丁目 4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【最寄りの連絡場所】	大阪府岸和田市土生町 1丁目 4番23号
【電話番号】	072 - 437 - 4071
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 石本 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成26年7月8日に提出した新株予約権の発行に関する臨時報告書の内容につき、「新株予約権の発行数」、「発行価額の総額」等が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

2 報告内容

(2) 新株予約権の発行数

(訂正前)

2,762個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株とする。ただし、下記(5)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(訂正後)

2,524個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株とする。ただし、下記(5)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

816,514,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

当社普通株式 1,381,000株とする。

(後 略)

(訂正後)

当社普通株式 1,262,000株とする。

(後 略)

(6) 新株予約権の行使に際して払込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値とする。

(後 略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、新株予約権1個当たり323,500円(1株当たり行使価格647円)とする。

(後 略)

(11) 新株予約権の取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

割 当 対 象 者	人 数	割当個数
当社取締役	5名	400個
当社監査役	3名	48個
当社従業員	520名	2,276個
当社子会社従業員	19名	38個

(訂正後)

割 当 対 象 者	人 数	割当個数
当社取締役	5名	400個
当社監査役	3名	48個
当社従業員	492名	2,048個
当社子会社従業員	14名	28個

以 上